

個別調査（グループホームの利用意向に係るアンケート）の結果概要

I 調査概要

1 調査目的

尼崎市におけるグループホームの利用意向を具体的に把握するため、社会保障審議会障害者福祉等専門分科会に参画している障害者団体のうち、下記の5団体に協力をいただき、アンケート調査を実施した。

2 調査概要

(1) 調査実施日：2020年（令和2年）9月

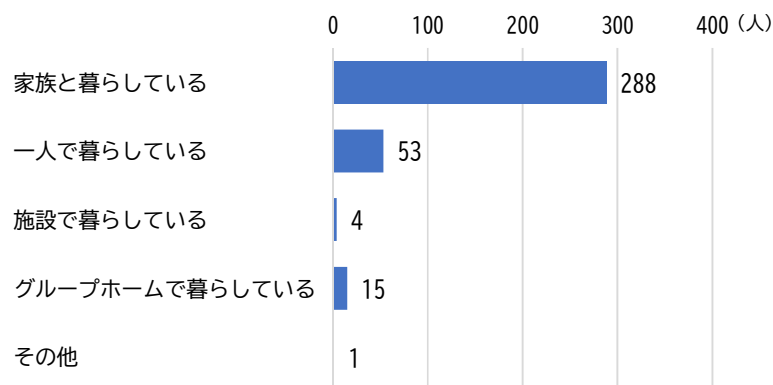
(2) 調査回答数：364人

(内訳) ①尼崎市手をつなぐ育成会	140人
②あまかれん（尼崎市精神福祉家族会連合会）	95人
③尼崎市肢体不自由児者父母の会	61人
④尼崎市身体障害者連盟福祉協会	60人
⑤尼崎市難病団体連絡協議会	8人

II 調査結果

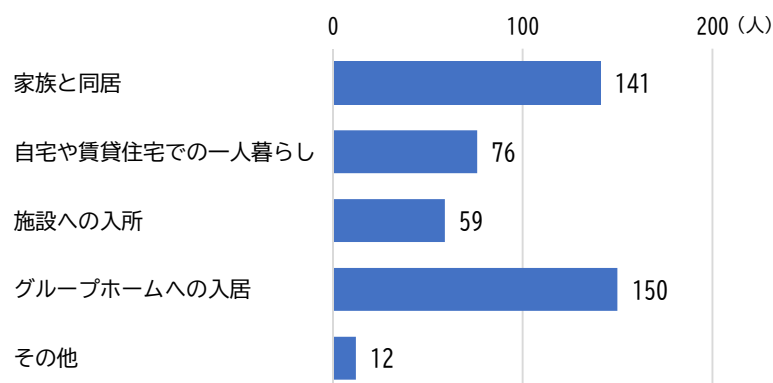
1 現在の暮らし

- 現在の暮らしについては、「家族と暮らしている」が288人と約8割を占め、次いで「一人で暮らしている」(53人：14.6%)の順となっている。



2 今後希望する暮らし

- 現在の暮らしについては、「グループホームへの入居」が150人(41.2%)と4割以上を占め、次いで「家族と同居」(141人：38.7%)の順となっている。

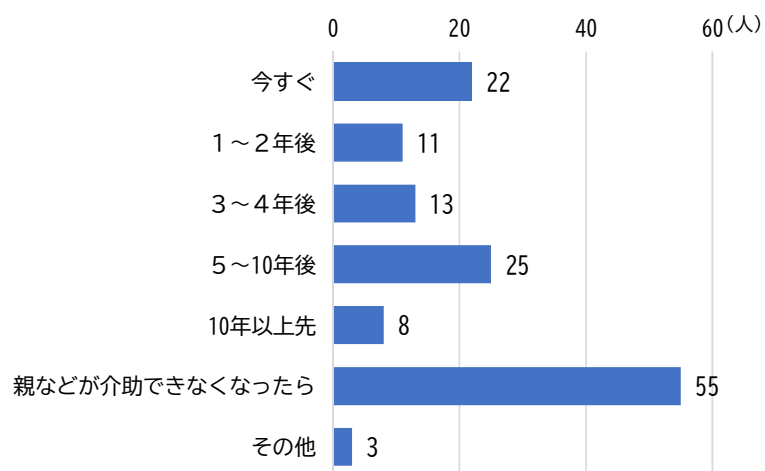


単位：人

所属団体別	家族と同居	一人暮らし	施設の入所	G Hの入居	その他
①尼崎市手をつなぐ育成会	47	2	32	80	3
②あまかれん（尼崎市精神福祉家族会連合会）	29	51	4	16	5
③尼崎市肢体不自由児者父母の会	32	5	14	25	1
④尼崎市身体障害者連盟福祉協会	29	15	8	27	3
⑤尼崎市難病団体連絡協議会	4	3	1	2	-
合計	141	76	59	150	12

3 グループホームへの入居希望者の入居時期

- ・ グループホームへの入居希望者の入居希望時期については、「親などが介助できなくなったら」が55人と4割近くを占めて多くなっている。
- ・ また、「今すぐ」「1～2年後」「3～4年後」を合わせた4年以内の入居希望者は46人と、グループホームへの入居希望者の約3割を占める。
- ・ 障害区分別にみると、重度の方（区分4以上）で、かつ利用希望時期を4年以内としている方は33人で、全体（364人）の9.1%を占めている。



単位：人

障害区分別	今すぐ	1～2年後	3～4年後	5～10年後	10年以上先	親などが介助できなくなったら	その他
区分なし	-	-	1	1	-	2	-
区分1	-	-	-	-	-	-	-
区分2	1	-	-	3	-	2	-
区分3	2	1	-	5	2	9	1
区分4	4	1	2	5	1	9	1
区分5	6	4	3	3	1	14	1
区分6	6	4	3	4	-	10	-
合計	22	11	13	25	8	55	3

4 希望した住まいで暮らしていくにあたっての困りごと・不安に感じる事・支援してほしいこと

・希望した住まいで暮らしていくにあたっての困りごとや支援してほしいことは以下のとおり。

希望の住まい	困りごと・不安に感じる事	支援してほしいこと
家族と同居	<ul style="list-style-type: none"> ・親の高齢化、親亡き後のこと ・家族が病気になったときのこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介護（入浴・食事の介助） ・移動支援 ・家族との同居や、自宅と施設を行き来できる支援の利用 ・金銭管理 ・家事の援助 ・緊急時の対応 ・介助者が緊急事態の時の施設の確保
一人暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・身体が動かなくなったときのこと ・高齢になったときのこと ・発作が出たときのこと ・金銭的な不安 ・緊急時の対応のこと ・近所付き合いのこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの確保 ・調子の悪い時だけに手伝ってもらう（または入院・入所）システム ・公共料金、家賃などの金銭的補助 ・サービス利用等の手続きへの支援 ・緊急連絡（119番や110番）の仕方を教えてほしい
施設の入所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が少ない、空きがない ・他の入所者との人間関係のこと ・施設に慣れること（すぐに決められない） ・施設内での虐待や暴力がないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での施設の拡充 ・介助の人員確保（育成） ・A I の活用など、介助の補強 ・手話通訳者の確保
GHの入居	<ul style="list-style-type: none"> ・GHが足りない（利用したい時に入居できる場所があるか） ・医療ケアが必要なこと ・不調などを本人が訴えられない場合の体調管理のこと ・共同生活 ・プライバシーの保護 ・施設内での虐待や暴力がないか ・入居時に障害状態による制限があるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療ケアの充実したグループホームの充実 ・外（地域）との交流を ・車いす生活に適した施設のバリアフリー整備 ・グループホームの職員の確保 ・健康管理、歯のケア ・外出支援（自宅で過ごしている時と同じような自由の確保） ・衣食住だけでなく、ストレス解消に向けた支援 ・家庭的な雰囲気のあるホームの充実

以上